

## 5回 京都市京町家保全・継承審議会 新築等京町家部会議事録

開催日時	令和元年11月11日（月）午後6時～午後8時
開催場所	ヨリアイマチヤ五条烏丸 1階 大広間
出席者 （委員は、 五十音順）	<p>部会長 高田 光雄（京都美術工芸大学 教授）</p> <p>委員 内山 佳之（公益社団法人 全日本不動産協会 京都府本部 理事）</p> <p>〃 梶原 義和（公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 副会長 兼 専務理事）</p> <p>〃 木村 忠紀（京都府建築工業協同組合 理事長）</p> <p>〃 中嶋 節子（京都大学大学院 教授）</p> <p>〃 宗田 好史（京都府立大学大学院 教授）</p> <p>〃 若村 亮（株式会社 らくたび 代表取締役）</p> <p>オブザーバー 西村 孝平（株式会社 八清 代表取締役社長）</p>
欠席者	<p>委員 伊庭 千恵美（京都大学大学院准教授）</p> <p>オブザーバー 波多野 賢（株式会社 リヴ 代表取締役社長）</p>
議題(案件)	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p style="padding-left: 2em;">（1）新築等京町家のガイドブック案について</p> <p>3 閉 会</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配席図</li> <li>・ 資料1 委員名簿</li> <li>・ 資料2 ガイドブック案</li> <li>・ 資料3 設計事例案</li> <li>・ 参考資料1 「京都景観賞 京町家部門」（区分2：京町家の知恵を受け継いでいると認められる新築等の建物）の応募建物</li> </ul>

**議 事 の 経 過**

発言者	発言の内容
事務局	<p><b>1. 開 会</b></p> <p>定刻となりましたので、ただいまより、第5回京都市京町家保全・継承審議会新築等京町家部会を開催させていただきます。各委員の皆さま、オブザーバーの皆さまにおかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>審議に入らせていただきます前に、本日の部会の成立について、ご報告をさせていただきます。本日は、あらかじめ伊庭委員とオブザーバーの波多野氏から、ご欠席のご連絡をいただいております。また、宗田委員とオブザーバーの西村氏に関しましては、ご事情により少し遅れられるというご連絡を事前にいただいております。</p> <p>よって、8名の委員のうち、6名の委員にご出席いただいております。出席委員の数が半数を超えておりますので、本日の部会が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、高田部会長に進行をお願いしたいと思います。</p>
高田部会長	<p>議題に入る前に、まず、会議の公開について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>会議の公開についてでございます。「京都市市民参加推進条例」に基づき、附属機関の会議は原則として公開することとされていますが、会議で非公開情報を扱う場合には、この限りではございません。今日の会議では非公開情報を含む参考資料がございます。よって、議題の説明および審議の前半までを公開とし、非公開資料を使用する議論の後半からは非公開とさせていただきたいと考えております。</p>
高田部会長	<p>要するに2部制になっていて、前半を公開、後半を非公開にするということでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
高田部会長	<p>では、そのようなかたちで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>本日は、傍聴及び報道機関の方が会議に出席されております。非公開情報を含</p>

高田部会長	<p>む審議に入る前に、事務局からご案内させていただきますので、その際はご退席をよろしくお願い致します。</p> <p>なお、本日は報道関係者の方から写真撮影のご依頼がございます。議事に入る前に撮影の許可を致しますので、よろしくお願い致します。</p> <p>はい。委員の皆さまにおかれましては、非公開部分の資料の取扱いには注意をいただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p><b>2. 議 題</b></p> <p><b>(1) 新築等京町家のガイドブック案について</b></p> <p><b>(第1部 公開)</b></p>
高田部会長	<p>それでは、議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>議題「ガイドブック案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2・3の説明)</p>
高田部会長	<p>それでは、議論に入りますが、前半では、主に、このガイドブック案の構成について、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>一つは、第1章の書き方について、もしご意見があったら出していただきたいと思います。</p> <p>それから第2章については、新築等京町家デザインガイドということで、五つの指針に分けて解説がされていますが、この五つの分け方や、それぞれの項目の表現の仕方、このような記載内容でいいか等についても、ご意見をいただけたらと思います。</p> <p>それから、もちろん日本語の表記の問題も含めて、文章そのものについてもご意見があると思いますが、本日の会議の場で全てを検討することは難しいと思いますので、それは宿題にせざるを得ないかと思っています。ですので、宿題にできる程度のところまでは今日ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>資料3の設計事例案についても同様に、設計事例の構成がどうかということと、その内容がどうかということ、それから、この資料には付いていませんが写真についてもコメントをいただければと思います。</p> <p>また、先ほど説明がありましたけれども、コラムのイメージについてもご意見をいただければと思います。</p> <p>いまのようなところで、特に第2章の構成のところが大事だと思いますが、どこからでも結構ですのでご意見をいただければと思います。</p>

中嶋委員	<p>2 ページの目次は、かなりすっきり構成されているので、このかたちでいいのかなと思います。</p> <p>10ページ、11ページの部分ですが、「全ての指針について、設計に反映してください」と書かれていますが、①や②などで書かれている項目を全て反映しなければいけないのでしょうか。</p>
事務局	<p>①や②は、設計の例示として考えています。指針1から指針5まで、それぞれに必ず何か配慮していただきたいと考えておりますが、その具体的な設計方法は設計者に方にお任せします。ただ、どんな設計方法があるかが分かりにくいいため、指針を達成するための設計方法の例示として、①や②などを参考に載せているという形にしております。</p>
高田部会長	<p>いまの説明ですが、指針1から5までというのは目的を書いているということですね。それが多少、文学的表現になっているので分かりにくいところはありませんが、指針1は「まちとの関係を考えましたか」ということ、指針2は「自然との関係をちゃんと考えましたか」ということ、そのようになっているわけですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
高田部会長	<p>その目的を達成するための手段が、①から三つとか五つとかで書かれている項目と、そういうことでいいですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
高田部会長	<p>その目的に対して、どういう手段でアプローチするかは、ここに書いていないようなアプローチの仕方も想定できるので、これ以外のことを提案してもらってもいいですよと、そういうふう考えたということですよ。</p>
事務局	<p>はい。</p>
高田部会長	<p>おそらく、いま中嶋委員が言われているのは、なぜ指針1から5までを全て反映しろと言うのか、そこを聞かれているのではないのでしょうか。</p>
中嶋委員	<p>要するに、「認証ありきのガイドブックなのか？」というのが、すごく気になります。認証するためには、1から5までの指針を全てクリアしてください、というのわかりますが、単なるガイドブックなのに全部反映してください、とする必要があるのでしょうか。</p>

中嶋委員	また、①や②など、これが例示であるならば、「例示」と書かないといけないと思います。この文章からは、①や②を守らなければいけないように読めるので。
高田部会長	他にいかがでしょうか。
西村氏	「技を感じる」の部分ですが、ここは「技」より「和」の方がいいのではないかなと思います。平成の京町家でも、「京町家」と名が付くのに、「和」ではなくても良い、というのに抵抗がありました。今度は「新町家」ですよ。
高田部会長	名称についても、これから議論して決めていく予定です。
西村氏	せっかく「京町家」と名を付けるなら、やっぱり和が必要だと思います。
木村委員	私は全然違う意見を持っています。新町家、「新」という言葉を使うということは、あえて和にこだわらなくてもよい、ということを表していると思います。伝統的なものを、そのまま持ってくるのであれば、それは「旧町家」にしたら良いと思います。「新町家」とうたっているからには、和があってもいいけれど、あえて和だけにこだわる必要はないのではないのでしょうか。
西村氏	町並みを考えると、和の方が京都らしいなと思うんです。
高田部会長	「和」とは何かという議論になりますね。 指針5の「技を感じる」というのは、指針1から4までとは切り離して、技術的な問題を言っている項目なんだと思います。そうすると、和風とか和のテイストというのは、どの指針に入るのかということ、それは入っていないということになるのかもしれませんが、それは、いかがですか。もしご意見があったら出してください。
宗田委員	初歩的なことを聞きますが、認証すると、どういうメリットがあるのでしょうか。
事務局	認証することで、例えば事業者の方にはPRに使っていただきたいと思っています。新築等京町家と認証されている住宅だということで売り込みやすくなれないかなと考えております。
宗田委員	事業者の方のご意見としてはいかがですか。
西村氏	正直あまりメリットを感じないです。やはりお金が出るとかの方がメリットを

高田部会長	<p>感じます。</p> <p>お金は出ないけれども京都市のお墨付きがあるということですね。</p>
宗田委員	<p>和というお墨付きを京都市が付けた場合に、お客さんが喜ぶのか。和を保全したいという気持ちもよく分かりますが、問題は家を建てる人、あるいは買う人が和を好むかどうかだと思います。だから、新築を購入する人に和を選んでもらえるような工夫をすべきで、例えば、その工夫がこのガイドブックに書いてあるべきかなと思います。</p> <p>我々が和にこだわる、こだわらないということを決めて、ガイドブックの中でこうしろと言っても、市場原理が働くわけですから。</p>
高田部会長	<p>「和」というのも中身が問題で、例えば、まちに暮らすとか自然と接点があるとか、こういうのは全部、ある意味では和室の性質だとも、和風建築の性質だとも言えるわけですね。しかし、畳がないといけないかどうかとかいうことを問題にしたら、それは、それも入るか入らないかという議論をしなければいけないですね。</p>
宗田委員	<p>そういうことで言っていくなら、マンションでもちょっと高級なものは、みんな和を取り入れていますね。</p> <p>部屋の内装の一部を、わざわざ和風にしていたり、僕らが見ると、そういうのは「和」と言えないのかもしれないけど、でも、明らかに他の国の集合住宅とは違う内装を持っていますよね。</p>
西村氏	<p>京都だから、そういうマンションをつくっているんだと思います。例えば、東京の方がセカンドハウスで買うとしたときに、京都らしいマンションの方がいいよね、となるのと同じように、この新築の京町家も京都らしさが出ている方がいいのではないかと思います。それを「和」という表現で求めてはどうかという提案です。</p>
高田部会長	<p>いまの西村さんの提案は、指針をもう一つ増やして、「和」についての指針を設けたほうがよいのでは、ということですか。</p>
西村氏	<p>そうですね。</p>
宗田委員	<p>明らかに京都の人ではない人たちがイメージする和というものは、そういうニーズがあることはよく分かりますが、それを嫌がる京都の人がいることも、また事実ですから、京都市がどの辺にスタンスを置くか、結構難しい感じがします。</p>

事務局	<p>5つの指針は、もともとは、新築等京町家の3つの目的から整理した、という背景があります。「生活文化の継承」という目的からは、指針1, 2, 3を起こし、「趣のある町なみの形成」という目的から指針4, 「伝統技術・技能の継承」という目的から指針5を設けさせてもらっています。</p> <p>いまのご意見は、そこにもう一つ「和」についての指針を増やしたら、というご意見だと思うのですが、京都市としては、5つの指針それぞれに和という要素が含まれている、ということでもいいのかと考えています。</p>
高田部会長	<p>西村さんが言われているのは、「畳を入れなさい」とか「障子を入れなさい」という例示は、どの指針にも入らないのではないかと、ということを言われているのだと思います。</p> <p>場所になじむためには畳を入れなさいといけないということはないですよね。まちに暮らすためには障子を使いましょうということにならない。そうではなくて、もっと直接的に、和の建材とかデザインとか、そういうものを使うということを例示として挙げられるような指針が欲しいと、そういうご意見ですね。</p>
宗田委員	<p>認証とは何かということに、もう一度戻りますが、京都市が認証するための基準の中に、市民、事業者の意見が分かれるような項目を入れるのかどうか。それとも、8割、9割の市民が支持してくれるという線のところにとどめておくのか。</p> <p>いま分かったことは、「和」に関しては、色々な意見がありそうだから、それを認証に必要な項目に持ち込むことにはリスクがあるのではないのでしょうか。</p>
中嶋委員	<p>そもそも、このガイドブックが認証のためのものという認識はなかったもので、認証の要件みたいなものを入れ込むことに、すごく違和感があります。</p> <p>京都に住むとき、家をつくるときに、少しでも、まちに暮らすことを考えていただいたり、伝統的な技術を使ってみたいとか、そういうときのガイドになるものだというイメージなので、認証とガイドブックは切り分けた方がいいのではないかと思います。</p> <p>先ほどの和のテイストについては、「なんちゃって和」ではなく、きちんとしたレベルの和が例示できるようにしていただきたいと思います。それはいろんな技術が残るためには必要なことですし、やはりデザイン的にも非常に優れているものを残すというときには大事だと思います。</p>
宗田委員	<p>もちろん、正しくありたいという気持ちを持っていていいんですが、実際の市民のいまの認識に沿うべきじゃないかと思います。</p>
中嶋委員	<p>京都市のガイドブックに載せるからには、やはり「なんちゃって」では困るの</p>

	<p>ではないかと私は思います。</p> <p>それを絶対基準にするのではなく、選択していただければよいのではないのでしょうか。五つの指針のどれか少しでも取り入れてくださったらいいなというのがガイドブックではないかと私は思っています。</p> <p>この指針1や2にぶら下がる①から④というのが単なる例示であるならば、もっと気楽にたくさん書いた方がいいのかもしれないです。</p>
宗田委員	<p>和に関しても、町並みに関しても、生活する人、あるいは住む人の創造性をかき立てるような側面もあっていいと思うんです。基準を押しつけるのではなく、そのまちに暮らす新しいアイデアがあってもいいかなと。創造的な提案があっても、それは受け入れたいよねという気持ちも、もちろんありますね。</p>
中嶋委員	<p>認証自体に、あまりインセンティブがないのであれば、創造性をかき立てるようなガイドブックがいいと思います。</p>
宗田委員	<p>新しい和の在り方、21世紀の日本の美意識というものをつくるような、そういうものがあってもいいと思います。</p>
高田部会長	<p>まずデザインガイドの位置付けとして、いまのように、認証のために絶対に守ってほしいというのではなく、こういう方向が望ましいというものを並べることについては、いかがですか。もちろん、その中から認証基準をつくって認証をされることは、否定的な意見は出ていませんので、いいと思いますが。</p>
事務局	<p>そうですね。まずは、京都市として推奨するものとして、京町家の知恵を生かした指針をしっかりとつくっていききたいと思います。</p> <p>それとは切り離して、普及策のひとつとして、認証という手法を今後やっていきたいということです。イメージとしては、グッドデザイン賞みたいなことのできればいいなというようなことを考えていました。</p> <p>もちろん、指針をベースに基準はつくっていかないといけないですが、いま基準の議論をしているわけではないので、まずはベースのところをしっかりと押さえてやっていききたいと思います。</p>
高田部会長	<p>ということは、「新築等京町家設計の考え方」の文章は書き換えて、いまのようなかたちでやるということによろしいですね。</p>
宗田委員	<p>いまの事務局の説明でいくと、10ページの「伝統的な京町家ではどのような工夫をしていたか等を、2デザインガイドで解説しています」というフレーズがあり、本文で「5つ全ての指針について、設計に反映してください」と、いきなり</p>

高田部会長	<p>書いてありますが、これを、例えば「伝統的な京町家では五つの指針を尊重していると私たちは考えます」と書きかえるということですね。</p> <p>設計に反映してくれというのではなく、伝統的な京町家はこういう指針を持っているから、あなたも設計するとき参考にしてくれ、ということですね。</p> <p>和風のデザインについては、いろんな意味で氾濫している可能性があるが、よりレベルの高い和のデザインというものを、むしろ新しく作り出していくとか、チャレンジしてください、と言ってはどうかというご意見もありました。</p> <p>これは、もしやるとしたら、指針を増やすことになるようにも思いますが、いまの五つの中に組み込むことができるかどうか。これについては、どうでしょう。</p>
事務局	<p>和で一つ項目を起こして、それがどういうものかというのを基準で出すのは、ちょっと市の方だけでは難しいところもあるので、その辺は。</p>
高田部会長	<p>畳の話がたまたま、「技を感じる」の項目にありましたので、これをアレンジして、レベルの高い和の技術を発展させていく、という内容の説明や、そこにデザインの話も含めて書き加えるということは、できるかもしれませんね。</p> <p>西村さんとしては、指針の1番目に、それが出ている方がいいというぐらいの意見だったのですが、5番目のテクニカルな話の中に、そういうものを組み込んでいくということも、やろうと思えばできるかもしれない。</p> <p>和風であれば良い、とすると、レベルの低い和風を誘導するような気がしますので。</p>
中嶋委員	<p>必ずしも伝統的な技を使った、そういうディテールではないかもしれませんが、技と一緒に項目に置いておくことで、少し感じ取っていただける内容は違うのかなというふうに思います。</p>
宗田委員	<p>もちろん技が中心ですが、「まちに暮らす」や「四季を感じる」もそれぞれ「和」ではないでしょうか。</p>
高田部会長	<p>もちろんそうです。その「和」とは何かという話は全部に関わってきます。</p>
中嶋委員	<p>指針を増やし過ぎるのも分かりにくいのではないかという気はしますね。</p>
高田部会長	<p>では、一つは、「技を感じる」の項目に、いまのようなご意見をできるだけうまく盛りこむことと、もう一つは、設計案の説明の中で、いまのような意見をなんらかのかたちで記述するというようなかたちで収めるということではいかがでしょうか。</p>

中嶋委員	<p>伝統的な意匠と一言入れれば、デザインの話も入ってくる気がします。「和」というのは、定義が非常に難しいと思うので、「伝統的な意匠」という言い方をしてはどうでしょうか。</p>
宗田委員	<p>「和」という言葉自体が、明治以降に「洋」が来てから「和」というふうに言っており、日本はもともと、「洋」が来る前からあるわけだから、「伝統」の方が広い言い方だと思います。</p>
高田部会長	<p>では、そのあたりで、「技を感じる」については少し中身を書き換えるということ。それから木村棟梁が言われたような話も、ここの表現や例示の中で工夫をするということでしょうか。</p>
西村氏	<p>例えば、屋根を平入にすることは必須ですか。</p>
高田部会長	<p>必須ではなく、そのまちに平入の町並みがあるなら、それになじむようにする、ということ。「まちに暮らす」や「場所になじむ」では言っているわけですね。</p> <p>だから、いわゆる従来の平入ではない、ものすごく新しいデザインでも。なじむものはあるかもしれないし、逆に平入だったら、なんでもいいというわけではないということです。</p>
西村氏	<p>やはり「新築等京町家」というものは、見たら確かに京町家だと思える方がいいような気がします。この趣旨に合っていたらなんでもありというのは、すごくバリエーションが広過ぎて、町並みとして本当に、それが京都に向いているのかなとも思います。だから、平入は平入でいいと僕は思っています。</p>
高田部会長	<p>景観のときの傾斜屋根を付ければいいのかという、そういう議論に似ていますよね。最低限のことをやっていけばいいという考え方もある。</p>
木村委員	<p>京都の場合は狭小間口なので、平入がベストですが、伊勢なんかはある程度広いので、ほとんどが妻入です。そういう面では、やっぱり京都のまちは平入りが合っているのかなと思います。</p>
中嶋委員	<p>そういうのも「まちに暮らす」とか「場所になじむ」というキーワードで指していただけるといいんですけど。</p>
事務局	<p>31ページの「地域特性を踏まえたデザインとする」のところには通り庇と格子を書いています。われわれとしても、平入の住宅が並んでいるところに妻入を</p>

	<p>建ててほしいと思っているわけではないので、少し、このあたりを加筆するとか、そういうことで感じ取っていただくような方法はあると思います。</p>
高田部会長	<p>要するに、いまのような具体的な話が、この例示のところにきちっと出ているということが、西村さんが言われている、もう一つのご意見ですね。</p>
西村氏	<p>そうです。</p>
高田部会長	<p>ですので、そういうことが分かるような例示を記載してもらえればと思います。ただ、10ページ、11ページの書き方は、単なる一例にすぎませんという話ではなく、お薦めの手段というのを言っているように思います。もし単なる一例にすぎないのであれば、中嶋委員が言われたように、単なる一例にすぎないから、いろいろなことを考えてください、と書かないと、そうは見えないです。</p>
事務局	<p>これは経緯がありまして、指針1から5の全部守る必要があるのかどうかという議論もあり、市内部で検討した結果、もともとは生活文化と、町並みと、伝統技術という目的から来ているので、やはり大項目としては、それぞれ守ってほしいということになりました。</p> <p>一方で、指針にぶら下がっている小項目については、全部守れというのは、結構厳しいと思いますので、いったんは例示という形にしたということです。</p> <p>ただ、いま書き方を少し柔らかくしており、なかなか全部についてやるのが難しい部分については「配慮する」や「そういうことも考える」といった表現にしているので、例示ではなく、ガイドラインとして守ってほしい項目という整理も、この議論をいただいた後ではありますけれども、そういう整理もあるのかなと思っています。</p>
高田部会長	<p>では、認証条件だということを外して、目指すべき方向性について、できるだけ具体的に記述するというところでお願いします。</p> <p>それ以外の手段についても積極的に考えてほしいということは言った方がいいだろうし、認証の条件については、認証の説明のところで初めて分かるということではいかがかなと思います。大きな枠組みとしては、そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第1部は以上になります。</p> <p><b>(第2部 非公開)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非公開資料を使用し、ガイドブック案等について議論を行った。</li> <li>・次回第6回部会の開催は1月頃を予定。</li> </ul>